

教育委員会

④（一部新）多文化共生社会のための外国人児童生徒教育推進事業

【基本事業名：21303 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 26,541千円 → (R2) 29,634千円

事業概要：市町における外国人児童生徒の受入れや日本語指導・適応指導に係る取組への支援を行うとともに、小中学校に、学習支援を行う外国人児童生徒巡回相談員や翻訳等を行う外国人児童生徒巡回支援員を派遣します。また、外国人児童生徒の就学促進および教育を受ける機会の確保のため、就学等に必要な情報を提供するとともに、夜間中学等に関する調査研究を進めます。

⑤社会的自立をめざす外国人生徒支援事業

【基本事業名：21303 日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 4,448千円 → (R2) 11,117千円

事業概要：外国人生徒が地域で社会的自立を果たし、社会の一員として活躍できるよう、課外授業等による適応指導や進路相談、日本語習得の支援等を行う外国人生徒支援専門員（ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語等）を県立高校の拠点校に配置します。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」、命を大切にできる心や他者への思いやりなどの「豊かな心」、心身の健康や体力などの「健やかな身体」を育み、自分のよさを認識し、失敗を恐れず夢と志を持って可能性に挑戦していくために必要な力を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自分には、よいところがあると思う子どもたちの割合		小学生 81.6%				小学生 86.1%
		中学生 76.3%				中学生 80.5%
	小学生 80.1%					
	中学生 74.9%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「自分には、よいところがあると思う」という質問に対して、肯定的な回答をした公立小中学生の割合（文部科学省「全国学力・学習状況調査」）					
2年度目標値の考え方	小中学校においては、成果をあげている他県の状況をふまえて、令和5年度に現状値からおおむね5ポイント高めることを目標として、段階的に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「全国学力・学習状況調査」における本県の子どもの学力の伸び		小学生 101				小学生 104
		中学生 99				中学生 102
	小学生 100.2					
	中学生 98.3					
道徳科の授業で家庭や地域と連携した取組を行っている小中学校の割合		小学校 84.0%				小学校 100%
		中学校 61.5%				中学校 100%
	小学校 78.7%					
	中学校 48.7%					
	(30年度)					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもたちの割合		76.3%				80.0%
授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	75.1%	小学生 64.3% 中学生 46.7%				小学生 65.7% 中学生 50.4%
	小学生 63.9% 中学生 45.5%					

現状と課題

- ①「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」が一体的・調和的に育まれる中で、一人ひとりの子どもたちが自分のよさや可能性を認識し、自己肯定感を高め、新たな時代に対応していくための力の基礎を形成していくことが必要です。
- ②新しい時代を生き抜いていくためには子どもたちに、「何を理解しているか、何ができるか」「理解していること・できることをどう使うか」「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」の視点から必要な資質・能力を育成することが求められています。
- ③「みえの学力向上県民運動」を実施し、家庭での生活習慣・学習習慣等の確立、地域による学習支援等に取り組むとともに、みえスタディ・チェック等を活用した授業力の向上や教育支援事務所（平成28（2016）年設置）による小中学校へのオーダーメイドの支援を進めました。令和元（2019）年度の「全国学力・学習状況調査」では、小中学校合わせた5教科中4教科で全国の平均正答率以上となりましたが、基礎的・基本的な知識・技能の定着や、説明したり自分の考えを書いたりする力などに課題がみられ、道半ばであることから、引き続き、学校・家庭・地域・市町・県が一体となりオール三重で子どもたちの学力向上の取組を推進していく必要があります。
- ④生命を軽視する事件や深刻ないじめ問題、インターネットでの誹謗中傷等が発生している中で、子どもたちの生命倫理や情報モラルの確立、規範意識や人間関係を形成する力の向上が求められています。また、多様な価値観を認識しつつ、自ら感じ、考え、他者と協働してよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことが、これまで以上に求められています。
- ⑤子どもたちの身近な遊び場の減少や交通手段の発達等の社会環境の変化、家庭のライフスタイルの多様化を背景として、子どもたちの健康づくりにつながる、運動・食事・睡眠等に関する基本的な生活習慣の確立が難しくなっています。
- ⑥「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果では、三重県の子どもたちの体力は、全国と同程度に向上しましたが、1週間の総運動時間が60分未満の児童の割合が増加しており、学校における体育活動を通じ、運動することの楽しさを感じる機会を増やす必要があります。

- ⑦「全国学力・学習状況調査」の結果では、授業時間以外に読書をする本県の子どもたちの割合は全国を下回っています。また、学校読書調査における不読者の割合は、年齢が上がるにつれ高くなる傾向にあり、発達段階に応じた読書習慣を形成していく必要があります。さらに、美しいものや芸術的なものにふれることで豊かな感性・情操を育むとともに、生涯にわたり文化や芸術に親しみ、その継承や創造に寄与しようとする意欲や態度を育むことが必要です。

令和2年度の取組方向

- ①子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の定着や、文章を読む力・伝える力の育成を図るため、全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェック等を活用した学校全体での計画的な取組を推進します。また、子どもたちが課題の解決に向けて自ら進んで取り組み、考えの深まりや広がりを実感できる授業が展開されるよう、授業改善を促進します。
- ②子ども一人ひとりの学習における課題を把握し、きめ細かな指導を行うとともに習熟の違いに応じた指導の工夫等についての研究を進めます。
- ③「みえの学力向上県民運動」を引き続き実施し、生活習慣・学習習慣・読書習慣の確立等、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの学力向上に取り組めます。
- ④子どもたちが、公共心、規範意識、自尊感情を高め、命を大切にする心やよりよく生きようとする意欲と実践力を身につけられるよう、道徳教育推進教師を中心とした推進体制の充実に取り組めます。また、「考え、議論する道徳」の授業をとおして、子どもたちが多様な感じ方や考え方に接し、考えを深め、判断し、表現することができるよう、指導方法や評価方法などについて道徳教育アドバイザーによる指導・助言や研修会を実施します。
- ⑤子どもたちの基本的な生活習慣の確立や多様化する健康課題の解決に向けて、関係機関等と連携を図りながら、むし歯予防やがん教育、性に関する教育、薬物乱用防止教育等の健康教育の取組を推進します。
- ⑥学校における食育の一層の推進を図るため、教職員を対象とした講習会を開催するとともに、「朝食メニューコンクール」等の実施により、家庭における正しい食生活について啓発します。また、食中毒の発生や異物混入、食物アレルギーによる事故を防止するため、関係者等を対象とした講習会の開催・給食施設の実地調査を行い、「学校給食衛生管理基準」や「ヒヤリハット事例集」等の周知徹底を図ります。
- ⑦子どもたちが授業をとおして運動の楽しさや喜びを味わい、発達段階に応じた体力や技能が養われるよう、授業の工夫や改善に向けた取組を進めるとともに、日常的な運動習慣が身につくよう、各学校の状況に応じた1学校1運動の取組を推進します。
- ⑧運動部活動指導者スキルアップ研修会を開催し、指導者の指導力向上を図ります。引き続き運動部活動サポーターを派遣するほか、運動部活動指導員の配置を進め、専門的な指導の充実と教職員の負担軽減を図ります。
- ⑨令和2（2020）年度に本県で開催される全国中学校体育大会およびインターハイアーチェリー競技大会の準備、運営を円滑に行えるよう支援します。また、オリンピック・パラリンピックに向けて、子どもたちの大会への興味・関心を高めていくため、県内の学校で、オリンピック・パラリンピアンへの講演や模範演技などを行います。
- 10 子どもたちが本を身近なものと感じ、読書を楽しむことができるよう、図書館、市町教育委員会等と連携し、同世代の子ども同士で本を紹介しあう読書経験の共有や、さまざまな図書にふれる読書機会の拡充等を進めます。

- ⑪生徒の豊かな感性や情操等を育むため、みえ高文祭を開催するとともに、全国高等学校総合文化祭や近畿高等学校総合文化祭への生徒の派遣や作品の出展等を支援し、生徒の発表や交流を進めることで、文化芸術活動を推進します。
- ⑫中学校の文化部活動において、指導体制の充実および教員の負担軽減を図るため、専門的な指導や引率を行う外部人材を新たに配置します。また、高等学校の文化部活動において、主に実技指導を行う外部指導者の配置について、支援します。

主な事業

- ①みえの学力向上県民運動推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)
 予算額：(R1) 196千円 → (R2) 234千円
 事業概要：学力の基盤となる子どもたちの生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するため、学校・家庭・地域がともに考える機会として教育講演会を開催します。あわせて、県内イベント等を活用して県民運動の周知・啓発を図るとともに、学校・家庭・地域における今後の取組等を検討するため、みえの学力向上県民運動推進会議を開催します。
- ②(一部新) 学力向上推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
 予算額：(R1) 32,702千円 → (R2) 31,377千円
 事業概要：みえスタディ・チェックを実施し、自校採点集計WEBシステムで、設問ごとの集計結果や課題等の分析および子どもたちの学習内容の定着状況等を各学校に提供するとともに、当該学年で身につけておくべき基礎からの標準的な問題で構成したワークシート集を、学校、市町教育委員会に提供します。また、子ども一人ひとりに対してきめ細かな指導を行うため、実践推進校を指定し、学力向上アドバイザーの指導・助言を得ながら、習熟の違いに応じた指導の工夫等に係る研究を進め、その取組の成果について、研修会等を通じて県内小中学校へ普及します。
- ③(新) 新学習指導要領に対応した資質・能力育成推進事業【基本事業名：22101 学力の育成】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
 予算額：(R1) 1千円 → (R2) 577千円
 事業概要：全ての教科の基盤である読む力や伝える力の確実な習得につなげるため、指導資料「育成カリキュラム(読む力・伝える力編)」の活用を促進するとともに、それらの力を育成するための授業改善について、国の調査官等を招へいた研修会を開催します。また、「空間認識」「平面図形」「数的処理」等の数学的思考力を育成するWEB学習教材を活用した実践研究を行い、その成果等をふまえて、民間企業と連携し、教材の研究・開発を行います。
- 4.小中学校指導運営費【基本事業名：22101 学力の育成】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
 予算額：(R1) 3,947千円 → (R2) 3,602千円
 事業概要：本庁と教育支援事務所が連携し、市町教育委員会および小中学校を訪問して、地域の実情に即した学力向上の取組を支援します

⑤道徳教育総合支援事業【基本事業名：22102 道徳教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 8,543千円 → (R2) 9,598千円

事業概要：道徳教育の充実を図るため、学校等へ道徳教育アドバイザーを派遣し、「考え、議論する道徳」の授業の効果的な指導方法等に係る具体的な指導・助言を行います。また、三重県道徳教育推進会議や公開授業をとおして、道徳の教科化をふまえた道徳教育の効果的な指導方法などを普及します。

⑥学校保健総合支援事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

（第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費）

予算額：(R1) 1,945千円 → (R2) 1,934千円

事業概要：子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけ、理解を深めることができるよう、専門医等を学校に派遣するなど、学校における健康教育の充実を図ります。

⑦がんの教育総合推進事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

（第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費）

予算額：(R1) 388千円 → (R2) 421千円

事業概要：教職員が、がんに関する教育の意義を理解し、指導内容・方法等についての専門的な知識を習得できるよう、研修会等をとおして資質向上を図ります。

⑧学校給食・食育推進事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

（第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費）

予算額：(R1) 1,975千円 → (R2) 1,773千円

事業概要：朝食メニューコンクールの実施等を通じて食育を推進するとともに、学校給食の衛生管理等の徹底を図ります。

⑨みえ子どもの元気アップ体力向上推進事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

（第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費）

予算額：(R1) 5,273千円 → (R2) 5,928千円

事業概要：就学前から高等学校まで、子どもの発達段階に応じた運動習慣や生活習慣等の改善を図ります。また、各小中学校で作成した元気アップシートの取組を確実に実行するため、市町教育委員会と連携し、教員対象の研修会や指導主事の学校訪問により、指導・助言を行います。さらに、オリンピック・パラリンピックに向けて、子どもたちの大会への興味・関心を高めていくため、県内の学校でオリンピック・パラリンピアンによる講演や模範演技などを行います。

⑩みえ子どもの元気アップ部活動充実事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R1) 14,832千円 → (R2) 26,953千円

事業概要：部活動の指導体制を充実して、教員の負担軽減を図るため、中学校・高等学校に、顧問として単独で専門的な指導や引率を行える運動部活動指導員の配置を進めるとともに、新たに中学校に文化部活動指導員を配置します。また、技術指導のみを行う外部指導者（サポーター）を中学校・高等学校の運動部に派遣します。さらに、運動部活動の研修会などを行い、「三重県部活動ガイドライン」の浸透や指導者の指導力向上を図るとともに、環境整備の必要な運動部がある県立高等学校に備品等を整備します。

⑪運動部活動支援事業【基本事業名：22103 体力の向上と健康教育の推進】

(第10款 教育費 第7項 保健体育費 2 体育振興費)

予算額：(R1) 147,380千円 → (R2) 153,808千円

事業概要：中学校、高等学校の県体育大会や東海大会の開催経費の負担および全国大会等の参加に係る旅費等の経費を負担します。また、全国中学校体育大会および全国高等学校総合体育大会アーチェリー競技の開催準備を進めます。

⑫子どもと本をつなぐ環境整備促進事業

【基本事業名：22104 読書活動・文化芸術活動の推進】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(R1) 905千円 → (R2) 758千円

事業概要：子どもたちの読書への関心が高まるよう、「第四次三重県子ども読書活動推進計画（仮称）」に基づき、読書機会の充実など、家庭や地域、学校等を通じた地域社会全体で読書活動の推進に取り組みます。また、子どもたちが日常的に自ら進んで読書に親しむきっかけをつくるため、ビブリオバトルを開催します。

⑬高校芸術文化祭費【基本事業名：22104 読書活動・文化芸術活動の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 4,655千円 → (R2) 4,162千円

事業概要：音楽、美術、演劇など高校生芸術文化の技術と創造力を磨き、芸術文化活動の活性化を図るとともに、生徒相互の交流を深め、豊かな人間性を育成するため、みえ高文祭の開催や全国高等学校総合文化祭等への生徒派遣を支援します。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちが、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を発揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
自立した主体として、社会において権利を行使し責任を果たそうと考える高校生の割合		65.3%				74.3%
	62.3%					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「社会の一員として権利を行使し、義務と責任を果たそうと考えていますか」、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」という質問に対して肯定的な回答をした県立高校生の割合					
2年度目標値の考え方	全国学力・学習状況調査における中学生への同内容の質問に対する回答の伸びが、4年間で約10ポイント（2.6ポイント/年）伸びていることをふまえるとともに、新学習指導要領の実施に向けた授業改善、主権者教育や消費者教育等に取り組むことにより、毎年3ポイント上昇させることとして、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数		27校				56校
	20校 (30年度)					
目標を持って学習や活動に取り組んでいる子どもたちの割合		小学生 89.2% 中学生 87.5% 高校生 68.1%				小学生 92.0% 中学生 90.0% 高校生 75.0%
	小学生 88.2% 中学生 36.6% 高校生 65.9%					

副指標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
	「困難だと思うことでも、前向きに考えて挑戦している」と答えた高校生の割合	71.8%	73.0%		

現状と課題

- ①「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会、異なる個性や能力を持つ一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく参加・活躍できるダイバーシティ社会の実現が求められている中で、これからの教育においては、子どもたちにこうした社会づくりに向けて小さなことでも変化を起こし試行錯誤してやり切ろうとする素養を育てていくことが必要です。
- ②平成28(2016)年から選挙権年齢が18歳に、令和4(2022)年4月からは成年年齢が18歳となる中で、学校教育において、子どもたちが早い段階から自由・権利や責任・義務に向き合い、社会を形成していく力を育てていくことがより重要となっています。
- ③社会が急速に変化し雇用形態の多様化等が進む中、子どもたちが、将来、自らの能力等を発揮し、自立した社会人として活躍することができるよう、自らの生き方や働き方について考えを深め、職業生活に必要な知識や技能を育むことや、学習内容と社会のつながりを意識した教育の必要性が一層高まっています。
- ④グローバル化や人口減少が進む中、子どもたちに、異なる文化に対する理解や英語コミュニケーション力、地球的な視野で考え行動できる態度を養うとともに、郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への誇りや愛着を持ち、世界や地域で活躍できる力を育てていくことが求められています。
- ⑤AI、ビッグデータ等をはじめとする技術革新が進み、これらの先端技術を社会生活等に取り入れ、社会的課題の解決等を図る超スマート社会(Society 5.0)が進展する中、子どもたちに先端技術を使いこなしながら人間ならではの考え方で課題を解決していくことができる力を育むことが必要です。

令和2年度の取組方向

- ①子どもたちに、社会の形成者としての自覚と責任を持ち、自ら考え判断し課題の解決に向けて主体的に行動する力を育むため、発達段階に応じた上権者教育、消費者教育、環境教育等に取り組めます。
- ②地域の高校において、地域を学び場とした「地域課題解決型」のキャリア教育を進め、生徒が地域課題や第一次産業・観光等の地域の特色ある産業を通じて、地域住民や職業人と関わりながら実社会での実践活動に取り組み、さまざまな変化に積極的に向き合い、他者と協働する力や自己と社会の関わりを深く考える力など、社会の変化に対応できる力を育みます。

- ③児童生徒が働くことの意義や大切さを理解し、社会的自立や職業的自立に必要な能力や態度を身につけ、将来、地域社会で活躍できるよう、就業体験等をとおして地域の産業や仕事について学ぶ機会の拡充など、発達段階に応じたキャリア教育に取り組みます。また、新規高等学校卒業者等が就職した職場で能力を発揮しながら働くことができるよう、外部人材を活用した就職支援および職場定着支援を行います。あわせて、県立高等学校が開催するライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう支援します。
- ④将来、国際的な視野を持ち、さまざまな分野で活躍していけるよう、留学や海外研修を促進するとともに、学校の枠を越えて議論する活動を充実します。
- ⑤小中学校をとおして、児童生徒が主体的に英語を用いてコミュニケーションを図る力を向上させるため、指導方法や評価方法についての実践研究を行い、その成果を普及します。中学校においては、生徒が4技能5領域（聞くこと、読むこと、話すこと（やりとり・発表）、書くこと）の力を総合的に伸ばせるよう授業改善の支援に取り組みます。また、中学生が郷土三重の魅力を英語で発信する取組や、地域の伝統や産業、地域の人々との関わりをとおして、主体的に学ぶ取組を推進します。
- ⑥A I等を活用して社会で活躍する人材の育成を図るため、EdTech（※1）を効果的に活用した学習によって課題解決型学習の時間を創出し、探究力や論理的思考力を育成するSTEAM教育（※2）を進めます。

※1 EdTech：教育におけるA I、ビックデータ等のさまざまな新しいテクノロジーを活用したあらゆる取組

※2 STEAM教育：科学（Science）、技術（Technology）、工学（Engineering）、リベラルアーツ・教養（Arts）、数学（Mathematics）等の学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

主な事業

①高等学校学力向上推進事業【基本事業名：22201 主体的に社会を形成する力の育成】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 20,294千円 → (R2) 16,496千円

事業概要：生徒の学力の定着・向上および自己実現を図るため、県立高等学校に対して指導・助言等の支援を行うとともに、指導方法や評価方法の工夫改善に係る研究実践を推進します。また、新学習指導要領の円滑な実施に向けて、教務担当者等を集めた会議を開催し、教育課程の編成や指導方法等に関する研究協議を行います。さらに、主権者として、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする意欲や態度を育むため、実践研究校を指定し、外部機関の協力を得て、効果的な学習プログラムを開発します。

②地域課題解決型キャリア教育モデル構築事業

【基本事業名：22201 主体的に社会を形成する力の育成】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費）

予算額：(R1) 28,894千円 → (R2) 24,222千円

事業概要：実践パイロット校を指定し、生徒が地域課題や地域の特色ある産業を題材に地域住民や職業者と関わりながら、実社会での実践活動に取り組むことで、地域の魅力と課題を知り、解決策を考え実践する人材を育成します。また、学校と地域をつなぐコーディネーターを配置します。これら実践パイロット校での取組をふまえ、学識経験者や地域関係者等で構成する推進委員会を設置し、他者と協働する力や自己と社会の関わりを考える力など、これからの社会の変化に対応するために必要な力を育成する「地域課題解決型キャリア教育」のモデルを構築します。

③未来へつなぐキャリア教育推進事業【基本事業名：22202 キャリア教育の充実】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 26,397千円 → (R2) 22,091千円

事業概要：課題解決型のインターンシップや地域の職業人による出前講座などをとおして、社会的・職業的自立に必要な資質能力を育成するとともに、就職アドバイザーを高等学校に配置して就職支援および職場定着支援を行います。また、外国人生徒および保護者が日本の学校制度や働き方について理解を深め、将来の生活を見通して進路を選択できるよう、就職アドバイザーを県立高校に配置するとともに、進学・就職に関する助言やセミナー等の支援を行います。さらに、高校生が将来の家庭生活や家族の大切さについて認識を深められるよう、ライフデザインや結婚、子育てをテーマとした講演会等を実施します。

④「挑戦・交流・進化」で紡ぐ職業教育推進事業【基本事業名：22202 キャリア教育の充実】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 28,030千円 → (R2) 27,221千円

事業概要：変化の激しい産業界で活躍できる人材を育成するため、全国規模の競技会への参加や看護・介護の実習を支援するとともに、平成31年4月に設置した伊賀白鳳高等学校建築デザイン科における学習環境の整備を進めます。また、農業学科の生徒が、GAP（農業生産工程管理）を生かした流通や販売に関する学習の充実を図ります。

⑤世界へはばたく高校生育成支援事業【基本事業名：22203 グローカル教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 13,847千円 → (R2) 18,601千円

事業概要：高校生の長期・短期留学の促進および海外研修旅行の実施をとおして、グローバルな視野を育み、主体性や積極性の向上を図るとともに、高校生を対象にした「レベル別英語ディベートセミナー」を開催し、英語での発信力や論理的思考力の向上を図ります。また、高校生の科学に対する興味・関心を高める三重県高等学校科学オリンピック大会を開催します。

⑥（一部新）英語教育推進事業【基本事業名：22203 グローカル教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 810千円 → (R2) 2,391千円

事業概要：小学校においてモデル校を指定し、市町と連携して効果的な指導方法等に係る実践研究を行い、その成果を普及します。中学校においてモデル地域を指定し、多様な音声や教材が利用できる英語教材作成支援システムを導入し、授業改善に取り組みます。また、中学生が三重の魅力英語で一紙にまとめて発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施し、ふるさと三重を英語で発信できる方を育てます。

⑦（一部新）課題解決型学習（PBL）を通じた新しい郷土教育推進事業

【基本事業名：22203 グローカル教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 244千円 → (R2) 397千円

事業概要：郷土について誇りと愛着を感じ、将来地域で活躍する意欲と態度を身につけることができるよう、中学生が学校や地域の課題について解決策を考え、提案する課題解決型学習（PBL）の手法を取り入れた取組を支援するとともに、その成果を発表する実践発表会を実施します。

⑧（新）学びのSTEAM化推進事業

【基本事業名：22204 知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) — 千円 → (R2) 4,410千円

事業概要：Society5.0の時代を生き抜く人材を育成するため、EdTech（Education+Technology）を活用した個別最適型の学びを推進するとともに、Science、Technology、Engineering、Arts、Mathematics を活用した文理融合の課題解決型教育をとおして、探究力、論理的思考力を育成する「学びのSTEAM化」の実証研究を行います。また、その成果を発表するとともに、県内の高等学校に広く周知を図るため、「三重STEAM教育フォーラム（仮称）」を開催します。

⑨（一部新）情報教育充実支援事業

【基本事業名：22204 知識を活用して新たな価値を創り出す力の育成】

（第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費）

予算額：(R1) 450,208 千円 → (R2) 992,194千円

(450,208 千円 → 2,268,973千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：EdTechを活用できる基盤として、県立学校に無線LAN環境と電子黒板等の大型提示装置、学習用パソコンを整備し、子どもたちが他者と協働して課題を解決する力等を育むプロジェクト型学習や、生徒一人ひとりの関心・理解度に応じた教科学習（個別最適化学習）等を推進します。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんへのさす姿（令和5年度末での到達目標）

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、授業で共に学ぶことや行事等の交流などをおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率	100% (30年度)	100%				100%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所を除く）					
2年度目標値 の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
小中学校の通常 の学級において 個別の教育支援 計画および個別 の指導計画を作 成した学校の割 合		支援計画 小学校 92.0% 中学校 82.0% 指導計画 小学校 94.0% 中学校 91.0%				支援計画 100% 指導計画 100%
	支援計画 小学校 86.0% 中学校 70.2% 指導計画 小学校 91.6% 中学校 86.1% (30年度)					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数	845回 (30年度)	870回				950回

現状と課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、それぞれの学びの場において、一人ひとりに応じた早期からの一貫した指導・支援を充実する必要があります。
- ②特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍していることから、全ての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を高めることが求められます。
- ③特別支援学校においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行っています。卒業後も地域の中で自分らしくいきいきと生活していくことができるよう、職業教育や職場開拓などを含めたキャリア教育の一層の充実が必要です。
- ④共生社会の実現に向けて、障がいの有無に関わらず、誰もが互いに理解を深め尊重し合いながら生活していく態度を育むことが大切です。
- ⑤特別支援学校に在籍する子どもたちが増加している地域もあることから、施設の狭隘化等への対応が必要です。

令和2年度の取組方向

- ①就学前、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の中で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう「パーソナルファイル」のさらなる活用を進め、切れ目ない支援を行う体制づくりに取り組めます。
- ②医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師、教員の連携・協力のもと医療的ケアを安全に実施し、保護者の負担軽減を図ります。また、高度な医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校において、指導医・指導看護師が巡回することにより、校内のサポート体制構築や看護師の不安軽減を図り、安全で安心な医療的ケアの充実を図ります。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、引き続き職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。また、特別支援学校と農業経営体等との連携を進めることにより、特別支援学校における農業実習の充実を図ります。
- ④小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教員への助言等を進めるとともに、かがやき特別支援学校において県立子ども心身発達医療センターと連携した発達障がいに係る研修会等の取組を進めます。また、小・中・高等学校の通級指導担当教員等を対象にした研修講座を実施します。
- ⑤高等学校における通級による指導において、自己理解やコミュニケーション能力の向上を図る指導を進めるとともに、実施校の拡充について検討します。また、入院中の高校生の学習保障に係る仕組みについて研究します。

①早期からの一貫した教育支援体制整備事業

【基本事業名：22301 一人ひとりの学びを支える教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 23,211千円 → (R2) 23,573千円

事業概要：特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、自立と社会参画を図るため、「パーソナルファイル」の活用促進や高等学校への発達障がい支援員の配置、通級による指導担当教員等の発達障がいに係る専門性の向上や指導者育成を図る研修を行うとともに、疾病により長期入院中の高校生に対する学習保障の仕組みについて研究を行います。また、特別支援学校に在籍する外国人児童生徒および保護者を支援するため、翻訳・通訳を行う外国人児童生徒支援員を配置します。

②特別支援学校メディカル・サポート事業

【基本事業名：22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 6,685千円 → (R2) 5,690千円

事業概要：医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、常勤講師（看護師免許有）および教員が連携して医療的ケアを実施するとともに、研修会の実施による専門性の向上や、指導医等の指導・助言を得ながら校内のサポート体制の構築等に取り組みます。

③特別支援学校就労推進事業【基本事業名：22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R1) 6,258千円 → (R2) 6,607千円

事業概要：特別支援学校におけるキャリア教育を推進するため、特別支援学校版キャリア教育プログラムの活用や外部人材による職場開拓を進めるとともに、企業、関係機関等と連携した職場実習等を実施することで、高等部生徒の進路希望の実現を図ります。

④特別支援学校スクールバス等運行委託事業

【基本事業名：22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額：(R1) 290,437千円 → (R2) 314,540千円

事業概要：特別支援学校に在籍する子どもたちの通学に係る負担を軽減するため、スクールバスを運行します。

⑤(新)特別支援学校学習環境等基盤整備事業

【基本事業名：22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額：(R1) 千円 → (R2) 29,115千円

事業概要：一人ひとりの障がいの特性や状況に応じた学習活動を充実させるため、学習用パソコン等の端末の整備を進めます。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

子どもたちにいじめや暴力を許さない心や、危険予測・危険回避能力が育まれるとともに、いじめや暴力行為の防止の取組やその解決に向けた組織的な対応、通学路等の安全対策や不登校児童生徒等への支援が進み、子どもたちが安心して学ぶことができる環境が整っています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
学校生活に安心を感じている子どもたちの割合		小学生 92.9%				小学生 95.4%
		中学生 97.1%				中学生 98.7%
		高校生 89.8%				高校生 92.3%
	小学生 92.0%					
	中学生 96.5%					
	高校生 88.9%					

目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方

目標項目の説明	「学校で、いじめや暴力の心配がなく、安心して学習することができますか」という質問に対して肯定的な回答をした公立小中学生および県立高校生の割合
2年度目標値の考え方	学校生活において子どもたちが安心を感じている割合は、すでに小中学校においては90%を超えています。この割合は今後100%をめざすべき大切な項目であると考えられることから、令和5年度に現状値から各校種とも2～3%程度（年0.5～0.9%）上昇させることを見込んで、段階的に目標値を設定しました。

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
いじめ防止応援サポーターとしていじめの防止に取り組む団体数		500 団体				650 団体
	450 団体					
いじめの認知件数に対して解消したものの割合		100%				100%
	96.7% (30年度)					

副指標		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
	不登校児童生徒が、学校内外の機関等での相談・指導等を受けた割合	小学生 74.1% 中学生 68.1% 高校生 50.7% (30年度)	小学生 80.1% 中学生 76.1% 高校生 54.7%			
学校安全ボランティアの中心となるスクールガード・リーダーの登録者数	5人	11人				29人

現状と課題

- ①平成30(2018)年4月に施行された「三重県いじめ防止条例」に基づき、学校の内外を問わずいじめがなくなることをめざして社会総がかりで取り組んでいく必要があります。
- ②いじめや暴力行為については、未然防止とともに、早期に発見し、早期に解決することが重要です。子どもたちにいじめや暴力を許さない心を育むとともに、学校全体で組織的に対応することや、学校内外の教育相談体制を充実し、適切かつ迅速に対応することが必要です。
- ③スマートフォン等の急激な普及に伴い、SNS等でのトラブルやいじめの事案が多く発生していることから、子どもたちのインターネット利用に関わる情報モラルの向上や、家庭と連携した取組が必要で
- ④子どもたちが巻き込まれる痛ましい事故や事件が発生しています。今後も引き続き、さまざまな主体が連携し、通学路等の安全確保に取り組むとともに、子どもたちの交通安全や防犯に対する意識を高めていく必要があります。
- ⑤本県における小中学校の不登校児童生徒は年々増加傾向にあり、不登校の要因・背景はより多様化・複雑化しています。子どもたちが安心して学ぶことができる居心地の良い学校づくりを進めるとともに、不登校の子どもたち一人ひとりの状況に応じた支援を行う必要があります。

令和2年度の取組方向

- (1)子どもたちがいじめを生まない、許さない意識や態度を身につけられるよう、子どもたちやサポートの主体的な取組の発信・交流や弁護士によるいじめ予防授業等の取組を進めます。また、寄せられた相談のうち緊急に支援が必要な子どもたちに対しては、臨床心理士が心のケアにあたるとともに、社会福祉士・精神保健福祉士を活用して関係機関と連携した支援を行います。

- ②いじめや暴力行為、不登校に対して学校全体で取り組む体制を整備し、スクールカウンセラー（以下、「SC」）を効果的に活用した教育相談や、スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」）の効果的な派遣および県立学校を拠点とした近隣中学校区への巡回による支援を行います。SSWを活用して不登校やSCの相談件数等が急増するなどの状況が見られる学校に対して巡回訪問を進めるとともに、教育支援センターなどと連携した支援に取り組みます。また、学校だけでは解決が難しい問題については、SC、SSW、生徒指導特別指導員等が連携してチームでの支援を行います。
- ③インターネットを通じて行われるいじめを防止し、そのための必要な啓発を行うとともに、子どもたちがインターネットによるいじめに巻き込まれていないかどうかを監視するなど、インターネットを通じて行われるいじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めます。
- ④地域社会全体で子どもたちの安全を守るため、スクールガード・リーダーが学校安全ボランティア（スクールガード）への指導・助言を行うなど、スクールガード・リーダーを核とし学校と地域が連携した学校安全体制の構築に取り組みます。さらに、子どもたちの危険予測、危険回避能力を育成するため、教職員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催し、各教職員の指導力の向上に努めます。
- ⑤不登校の子どもたちそれぞれに応じた支援を行うため、不登校に係る現状を分析し、個々の不登校児童生徒への支援方法を研究するとともに、専門家による訪問型支援を進めます。また、学校がフリースクール等の民間施設と相互に連携、情報共有しながら、不登校の子どもたちの多様な学びを支援します。

主な事業

- ①いじめ対策推進事業【基本事業名：22401 いじめや暴力のない学校づくり】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 17,901千円 → (R2) 5,910千円

事業概要：教育相談等で把握したいじめ相談のうち、早期に対応が必要な内容に対して、臨床心理士や社会福祉士等が関係機関と連携して継続した支援を行うとともに、いじめなどの理由によって登校が難しい子どもたちへの支援に取り組みます。また、子どもたちがいじめを許さない意識や態度を身につけられるよう、弁護士によるいじめ予防授業を実施します。さらに、地域全体でいじめ防止等を考える「いじめ防止サミット」を県内6地区で開催することにより、児童生徒がいじめ防止に主体的に取り組む実践力を育みます。

- ②スクールカウンセラー等活用事業【基本事業名：22401 いじめや暴力のない学校づくり】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 253,198千円 → (R2) 279,103千円

事業概要：スクールカウンセラー（SC）を、全中学校区に配置するとともに、校区内の小中学校には同じSCを配置し、小中学校間で途切れのない支援を行うことができるよう取り組みます。また、スクールソーシャルワーカー（SSW）を、各学校等からの要請に応じて派遣するとともに、その一部を県立高校の拠点校に配置し、近隣中学校区への巡回を行います。

③（新）子どもたちのインターネットトラブル防止事業

【基本事業名：22402 子どもたちの安全・安心の確保】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 10,000千円 ※みんつく予算

事業概要：大学生や高校生がインターネットに関して経験したことを基に、ネットトラブルやネット依存等に関する意見交換を行い、小・中・高校生および保護者にインターネットの適正利用について発信するとともに、県内大学生による「インターネットの適正利用促進講座」を開催します。また、学校や教職員が気づけないネット上のトラブルやいじめを把握するため、SNSにおけるトラブル等に係る情報を投稿できるアプリを作成します。

④（一部新）学校安全推進事業【基本事業名：22402 子どもたちの安全・安心の確保】

（第10款 教育費 第7項 保健体育費 1 保健体育総務費）

予算額：(R1) 3,305千円 → (R2) 3,035千円

事業概要：学校や通学路等の安全確保を図るため、家庭や関係機関と連携し、スクールガード・リーダーを地域の核とした学校安全体制づくりを推進するとともに、子どもたちの交通事故や不審者被害等を防止するため、通学路安全対策アドバイザーおよび事故防止アドバイザーを委嘱し、通学路等の安全対策を進めます。また、子どもたちの危険予測・危険回避能力を育成するため、教員を対象とした防犯教室講習会および交通安全教室講習会を開催し、指導力の向上に取り組みます。

⑤（一部新）財産管理事務費【基本事業名：22402 子どもたちの安全・安心の確保】

（第10款 教育費 第4項 高等学校費 2 高等学校管理費）

予算額：(R1) 258,393千円 → (R2) 281,876千円

事業概要：県立学校の施設・設備の適切な維持管理を図るため、電気設備や浄化槽等の保守点検を実施するとともに、休日や夜間に機械警備を行います。また、全ての県立学校における空調設備の点検等に必要な費用を負担します。

⑥（一部新）不登校対策事業【基本事業名：22403 不登校児童生徒への支援】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 1,218千円 → (R2) 7,239千円

事業概要：不登校児童生徒の実態を調査し、有識者の助言を得ながら、一人ひとりの状況に応じた学習支援等の支援方法に係る研究を行います。また、不登校支援アドバイザーを委嘱し、各教育支援センターの指導員に指導・助言を行うとともに、どの相談機関等ともつながりが持てていない不登校児童生徒に対して、臨床心理士や精神保健福祉士等の専門家による訪問（アウトリーチ）型の支援に取り組みます。さらに、フリースクール等の民間施設と連携し、一人ひとりに応じた多様な学びを支援します。あわせて、全ての児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、推進中学校区を指定して、小中学校の連携による「魅力ある学校づくり」の研究を進め、その成果を広く県内に普及します。

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

学校と保護者・地域の方々が、目標やビジョンを共有し、一体となった教育活動が進められ、子どもたちの学びと育ちを地域全体で支える体制が整っています。また、学校の特色化・魅力化が進むことや、教職員が指導力を高め意欲的な指導を実践することで、子どもたちが自分の興味・関心や将来の目標に応じて主体的に学び、豊かな人間性や学ぶ力を身につける教育が行われ、県民からの信頼を得ています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
コミュニティ・スクールに取り組んでいる小中学校の割合	36.3%	39.8%				50.0%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	コミュニティ・スクールまたはこれに類似した仕組みを導入している公立小中学校の割合（文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」）					
2年度目標値の考え方	コミュニティ・スクールの導入が県民に認知され、その取組の充実を図るため、令和5年度にコミュニティ・スクールを導入した県内の公立小中学校の割合が5割になることを目標に、段階的に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
授業で主体的・対話的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合		小学生 主体的 79.0% 対話的 74.9% 中学生 主体的 79.1% 対話的 75.7% 高校生 主体的・対話的 75.0%				小学生 主体的 82.5% 対話的 78.4% 中学生 主体的 82.6% 対話的 79.2% 高校生 主体的・対話的 78.5%
	小学生 主体的 77.5% 対話的 73.4% 中学生 主体的 77.6% 対話的 74.2% 高校生 主体的・対話的 73.5%					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
地域や産業界等と連携し、学校の特色化・魅力化に取り組んでいる県立高等学校の数		40校				56校
	35校					
新たな時代の要請に応えた私立学校における特色ある教育・学校運営の取組数		71件				106件
	66件 (30年度)					

現状と課題

- ①子どもたちを取り巻く環境が変化し、教育課題が多様化・複雑化する中で、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、地域の実情に合わせてコミュニティ・スクール等に取り組み、地域全体で子どもたちの豊かな育ちを支える必要があります。
- ②幼児期から小学校、中学校、高等学校への進学時においては、生活環境や学習環境の著しい変化から、子どもたちが学校に十分に適応できない状況が生じやすい傾向があります。
- ③少子化の進行により、学校の小規模化が急速に進行しており、活力ある教育活動が維持しにくくなっている状況があります。
- ④地域の活性化が求められている中で、県内大学や企業、地域住民や職業人等と連携した教育を一層推進し、地域社会の課題を解決する活動等を通じて、子どもたちに将来地域を担っていく力を育む必要があります。
- ⑤多様化・複雑化する教育課題に組織的に対応できるよう、教職員が専門性をより高めるとともに、教職生活全体を通じて探究心をもって学び続ける必要があります。また、多くの経験豊かな教職員が退職する中で、力量のある教職員の確保、知識等の継承、若手および中堅・中核教員の計画的な育成を進める必要があります。
- ⑥子どもたちにどのような資質・能力を身につけさせる必要があるのかを教育課程において明確にするとともに、教育課程に基づき学校全体で子どもたちの状況に応じた教育活動の質の向上を図っていく必要があります。

令和2年度の取組方向

教育委員会

- ①学校が地域の方々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むため、コミュニティ・スクールの導入を促進するとともに、幅広い地域住民、団体等が参画し、目標を共有することにより、地域と学校がパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動を推進します。
- ②小・中・高等学校への進学時に、児童生徒がスムーズに適応できるよう、地域や学校の状況に応じて、校種を越えて必要な情報を引き継ぎます。

- ③四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科については、生徒が生産現場でリーダーとなることのできる技術や知識の習得に向けて、実習設備等を導入し、学習環境の整備を進めます。
- ④「県立高等学校活性化計画」に基づき、高等学校の特色化・魅力化に取り組むとともに、地域協議会を引き続き開催し、地域の声を聞きながら今後の高等学校のあり方について検討します。
- ⑤「教員研修計画」に基づき、すべての教職員がライフステージに応じた素養や、高い専門性を修得できるよう、職種や経験に応じた研修を系統的かつ体系的に実施します。また、教職員が研修に参加しやすい環境の整備を進めるため、市町等教育委員会や教育研究所との連携による研修や、インターネットを活用した研修を実施します。
- ⑥いじめ等に関するSNS相談窓口について、子どもたちが自ら選択できる窓口の一つとなり、相談件数の増加につながっていることから、引き続き年間をとおして実施します。また、外国人生徒の文化や生活習慣の違い、言葉が通じないことから生じる生活や学習に関する不安、悩みについて、母国語でのSNS相談を実施し、その対応について検証します。

環境生活部

- ⑦公教育の一翼を担う私立学校の教育環境の維持が図られ、個性豊かで多様な教育サービスが一層拡充されるよう、学校運営に係る経費等の助成を行います。また、私立高等学校における若者の県内定着につながる取組に対して支援します。

主な事業

教育委員会

- ①地域と学校の連携・協働体制構築事業【基本事業名：22501 地域とともにある学校づくり】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
 予算額：(R1) 10,371千円 → (R2) 7,862千円
 事業概要：「地域とともにある学校づくり」を進めるため、住民等が学校運営や教育活動に参画・協働し一休となって子どもを育むコミュニティ・スクールや、これまでの学校支援地域本部の活動を基盤とした地域学校協働活動の取組を支援します。
- ②専攻科整備事業【基本事業名：22502 学校の特色化・魅力化】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)
 予算額：(R1) 93,067千円 → (R2) 40,079千円
 事業概要：四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科の学習に必要な実習設備等を整備します。
- ③教育改革推進事業【基本事業名：22502 学校の特色化・魅力化】
 (第10款 教育費 第1項 教育総務費 2 事務局費)
 予算額：(R1) 6,629千円 → (R2) 7,221千円
 事業概要：次期「三重県教育ビジョン(仮称)」の周知を図るとともに、教育改革推進会議や、伊勢志摩地域・伊賀地域・紀南地域等に設置した地域協議会を開催し、高等学校の活性化および今後のあり方を検討します。

④教職員研修事業【基本事業名：22503 教職員の資質向上】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費）

予算額：(R1) 31,829千円 → (R2) 29,889千円

事業概要：教職員の資質および実践的指導力の向上をめざし、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」等をふまえて定めた「令和2年度三重県教員研修計画」に基づき、ライフステージおよび多様な教育課題に対応した研修を計画的に実施します。

⑤（一部新）教育相談事業【基本事業：22503 教職員の資質向上】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 5 総合教育センター費）

予算額：(R1) 46,846千円 → (R2) 58,997千円

事業概要：子どもたちの心の問題の解決に向けた専門的教育相談を実施するとともに、学校の教育相談体制を支援するため、臨床心理相談専門員を学校等に派遣します。また、教職員の教育相談に係る力量の向上と、校内の教育相談体制づくりを推進する中核的リーダーの育成をめざした教育相談研修を実施します。さらに、いじめ電話相談、「子どもSNS相談みえ」を引き続き実施するとともに、外国人生徒が母国語で相談できるSNS相談を実施し、その対応について検証を行います。

⑥（一部新）学校における働き方改革推進事業【基本事業：22503 教職員の資質向上】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 3 教職員人事費）

予算額：(R1) 17,072千円 → (R2) 60,118千円

事業概要：教職員の負担軽減を図り、限られた時間の中で子どもたちと向き合う時間を確保し、より効果的な教育活動を持続的に行うため、教職員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフの小中学校への配置を拡充するとともに、新たに県立学校に配置します。また、教職員が効果的・効率的に授業の準備ができるよう、ICTを活用したクラウド上での教材の共有化に関する検討を進めます。

環境生活部

⑦私立高等学校等振興補助金【基本事業名：22504 私学教育の振興】

（第10款 教育費 第8項 私学振興費 1 私学振興費）

予算額：(R1) 4,840,314千円 → (R2) 4,877,407千円

事業概要：公教育の一翼を担う私立学校（小学校・中学校・中等教育学校・高等学校）において、建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるよう経常的経費への支援を行います。また、私立高等学校における若者の県内定着につながる取組に対して支援します。

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県内の高等教育機関における教育や研究等の充実により、一層魅力が高まるとともに、学びの選択肢の拡大により、三重県で学び、働き、住み活躍する若者が増えています。

また、県内高等教育機関と産業界等地域との連携が進み、共同研究や地域の課題解決に向けた取組が活発化し、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が実現しています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）	58.1% (30年度)	60.0%				63.0%
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内高等教育機関に入学した者のうち、県内からの入学者の割合（県内入学率）					
2年度目標値の考え方	現状値の平成30年度実績値（平成31年4月入学）から、毎年1%ずつ増加させることをめざし、令和2年度の目標値（令和3年4月入学）を60.0%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県内高等教育機関卒業生の県内就職者の割合（県内就職率）	48.9% (30年度)	51.0%				54.0%
県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数（累計）	-	40件				190件

現状と課題

①平成28(2016)年に県内の高等教育機関と県で構成する「高等教育コンソーシアムみえ」を創設し、高等教育機関の魅力向上につながる取組を進めているものの、県内高等学校から県内高等教育機関への進学者数は増加しておらず、県内高等教育機関のより一層の魅力向上およびその魅力を学生等に伝えていくことが求められています

- ②平成 30（2018）年度の本県の大学収容力指数[※]は、47.7 で全国 46 位と低く、県内の高等学校を卒業した大学進学者が県内大学へ入学した割合も約 2 割と低くなっており、大学収容力の向上、魅力ある学部・学科の設置など学びの選択肢の拡大が求められています。
- ③県内高等教育機関の卒業生が県内企業に就職した割合は 5 割に満たないことから、就職時の若者の県内定着が課題となっています。
- ④平成 28（2016）年度に創設した県内の過疎地域などの指定地域に居住すること等を条件に、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度については、若者の県内定着を促進するとともに、進学等で三重県を出た若者が再び三重県に戻り定着する流れをつくるため、より効果的な制度とすることが必要です。
- ⑤平成 30（2018）年に県内の産業界、高等教育機関、県および市町で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を創設し、産学官による連携に取り組んでいます。地域での若者の活躍につなげるためには、共同研究などの推進による若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上が必要です。

注) 1 大学収容力指数：県内外からの県内大学への入学者数／前年度に県内高等学校を卒業した者のうち国内大学への入学者数×100。

令和 2 年度の取組方向

- ①三重で学び、働き、住み活躍する若者を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」における県内高等教育機関相互の連携取組や県内高等教育機関と県外大学との連携による研究・人材育成の促進などを通じて、選ばれる高等教育機関としての一層の魅力向上を図るとともに、その情報発信に取り組めます。また、県内での学びの選択肢の拡大に向け、県外大学との連携に向けた情報収集や関係づくりを進め、学生が地域を知り、グローバルな視点から地域の課題を考えられるような機会づくりに取り組めます。
- ②若者の県内定着をより一層促進するため、大学生等の奨学金返還額の一部を助成する制度について、助成対象要件を拡充し、より効果的なものとなるよう取り組めます。
- ③若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上につながるよう、県内高等教育機関相互や産学官のネットワークを活用して、分野の枠を越えて連携した取組を推進します。

主な事業

- ① 高等教育機関連携推進事業【基本事業名：22601 県内高等教育機関の魅力向上・充実】
 【基本事業名：22602 県内高等教育機関と取り組む産学官連携の推進】
 （第 2 款 総務費 第 2 項 企画費 3 企画費）
 予算額：(R1) /, 798 千円 → (R2) 838 千円
 事業概要：三重で学ぶ学生を増やすため、「高等教育コンソーシアムみえ」の取組や県内高等教育機関について情報発信等を行うとともに、県内での学びの選択肢の拡大に向け、県外大学との連携に向けた情報収集や関係づくりを進めます。
 また、若者から選ばれるしごとの創出や働く場の魅力向上を図るため、県内外の高等教育機関と連携・協力しながら、産学官が分野の枠組みを越えて連携した取組を推進します。

② (一部新) 地域と若者の未来を拓く学生奨学金返還支援事業

【基本事業名：22601 県内高等教育機関の魅力向上・充実】

(第2款 総務費 第2項 企画費 3 企画費)

予算額：(R1) 5,433千円 → (R2) 2,875千円

事業概要：若者の県内への定着を促進するため、県内学生及び県外へ進学した学生などが県内に居住し、活躍することで、地域の活力を高め、地域活性化につながるよう、大学生等の奨学金返還額の一部を助成します。

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

年齢や障がいの有無、国籍などにとらわれず、全ての県民の皆さんが文化や地域の歴史等に学び親しみ、豊かな感性や創造性等を育みながら、心豊かな生活を送っています。

また、生涯にわたって、あらゆる世代の県民の皆さんが、あらゆる機会に学習することができ、その成果が社会に生かされています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
参加した文化活動、生涯学習に対する満足度		74.7%				77.7%
	73.7% (見込)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県立文化・生涯学習施設が実施した展覧会、講座、公演事業および歴史・文化資源を活用した事業におけるアンケート調査で、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」のうち、その内容について「満足」と回答した人の割合					
2年度目標値の考え方	平成29年度から平成30年度までの伸び率(0.8%)を上回る1%の上昇をめざして目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県立文化施設の利用者数		152.3万人				153.2万人
	152.0万人 (見込)					
新たな文化財保存活用地域計画のもと、地域社会が一体となって保存・活用・継承に取り組む国・県指定等文化財数		40件				160件
	0件					
公民館等の社会教育活動として、地域課題の解決に向けた取組を行っている市町数		16市町				29市町
	11市町 (30年度)					

現状と課題

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」や「文化の拠点機能の強化」など5つの方向で取組を展開し、年齢や障がいの有無、国籍などに関係なく、全ての県民の皆さんが主体的に文化にふれ親しむ機会を提供するとともに、多様な分野と連携することにより、新たなみえの文化を創造することができる環境を整備していく必要があります。
- ②過疎化・少子高齢化の進行、気候変動等に伴う自然環境の変化により、文化財の滅失や散逸等の防止が課題となっています。こうした中、特色ある歴史や風土に生まれ、地域の中で守り伝えられてきた多くの有形・無形の文化財の適切な保存・活用と未来への継承を地域社会総がかりで進めていく必要があります。
- ③「人生100年時代」の到来を見据え、県民の皆さんが人生をより豊かに過ごすことができるよう、ライフステージ等に沁じた多様な学習ニーズを把握し、魅力的な学びの場や学んだ成果を発表できる場の提供など、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりが必要です。
- ④生涯教育の推進に重要な役割を担う社会教育においては、地域コミュニティ、NPO、企業などさまざまな主体が持つ知識や経験を、学校教育や家庭教育と連携し、地域の課題解決、学習環境の整備に生かしていくことが求められています。

令和2年度の取組方向

環境生活部

- ①「新しいみえの文化振興方針」に基づき、「人材の育成」については、次代を担う若い世代や文化振興を担う専門人材の育成に取り組むとともに、「文化の拠点機能の強化」については、各県立文化施設が、それぞれの独自性を生かして、②～⑥のとおり多彩で魅力的な公演や展示、講座等を開催しつつ、文化交流ゾーン構成施設が連携・協力して、集積の利点を生かした施設運営や事業展開をさらに図ります。また、東京オリンピック・パラリンピックや翌年の三重とこわか国体・三重とこわか大会の機運を逃すことなく、本県の文化の魅力を国内外へ発信します。
- ②県総合文化センター(文化会館、生涯学習センター)においては、音楽や演劇、伝統芸能など、多彩で魅力的な文化芸術公演や、県内高等教育機関や博物館等と連携したセミナー、子どもたちが本物の文化を体験できるアウトリーチ事業等を実施し、県民の皆さんに多様な文化と学びの場を提供します。
- ③総合博物館においては、活動理念である「ともに考え、活動し、成長する博物館」のもと、多様な主体や利用者との連携・協創を進めるとともに、三重の多様で豊かな自然や歴史文化等をテーマにした魅力的な展覧会や教育事業、アウトリーチ活動を行います。
- ④県立美術館においては、地域への誇りと愛着を高めるため、本県ゆかりの作家や海外の美術作品を紹介する展覧会や、文化・教育関係機関をはじめとする多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等、幅広い関心層に応えることができる展示、普及活動に取り組めます。
- ⑤齋宮歴史博物館においては、史跡齋宮跡発掘50周年を記念した特別展をはじめ、さいくう平安の杜等を活用した地域との連携、歴史体験プログラム等の教育普及に取り組めます。また、発掘調査では、最初期の飛鳥時代の中枢部の解明を進めるとともに、その成果について、映像展示の作成に着手し、PRアニメも活用しながら齋宮の魅力を国内外に発信します。
- ⑥県立図書館においては、広域ネットワークを活用した全県域へのサービスや先進的なサービスを提供するとともに、県内図書館職員を対象にした研修を実施することにより、県内図書館の利用拡大を図ります。

教育委員会

- ⑦歴史的・文化的に価値の高い文化財を調査し、保存・継承のため指定・登録等の措置を講じます。また、改正文化財保護法に基づき県の文化財保存活用大綱を策定するとともに、市町や文化財所有者等による文化財の保存・継承への取組を支援します。さらに、県民の皆さんが文化財の価値をより一層実感できるよう、三重にある文化財の素晴らしさを、パネル展示やHP、SNSなどを通じ、県内外に情報発信します。
- ⑧社会教育に携わる人々の活動を充実させるため、PTAや子ども会等の社会教育関係団体や、NPO等の団体、大学等の高等教育機関、放課後子ども教室や家庭教育支援の関係者等の多様な主体が、情報を交換・共有し、相互のつながりを形成する機会を提供します。また、社会教育関係者の資質向上を図るため、国の政策や社会教育の進め方等に係る研修会を実施します。
- ⑨熊野少年自然の家では、利用者満足度の向上のため施設設備の適切な維持補修を行うほか、指定管理者等とともに新たな事業プログラム実施や広報PR改善に努め、年間を通じた利用者の拡大や収益の改善の取組を進めていきます。また、鈴鹿青少年センターでは、指定管理者とともに閑散期の利用率の向上や新たな利用者の拡大に努め、令和元（2019）年度の見直し検討結果に沿った取組を進めます。

主な事業

環境生活部

- ①（一部新）文化活動連携事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費）
予算額：(R1) 15,355千円 → (R2) 17,602千円
事業概要：「人材の育成」など「新しいみえの文化振興方針」で定める5つの方向に係る各種取組について、専門的な視点から評価を行います。また、三重の文化芸術のレベルアップのために、アートマネジメント人材や舞台技術者の育成等に取り組みます。さらに、三重県にゆかりのある映画に関する偉人の顕彰等を実施し、本県の魅力を発信します。
- ②（一部新）特定歴史公文書等保存・利用事業
【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費）
予算額：(R1) 7,919千円 → (R2) 8,890千円
事業概要：「三重県公文書等管理条例」に基づき、歴史的資料として重要な公文書等（特定歴史公文書等）を総合博物館で保存し、県民の皆さんの利用促進を図ります。
- ③文化交流機能強化事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費）
予算額：(R1) 2,014千円 → (R2) 3,129千円
事業概要：文化交流ゾーンが三重の文化振興・生涯学習・人材育成・地域づくりに一層貢献する「学び・体験・交流の場」となるよう、「文化交流ゾーン連携・経営推進会議」を活用しながら、利用者の増加に向けたゾーン全体の情報発信や各施設の独自性を生かした中長期的な連携事業の展開に取り組みます。

④豊かな体験活動推進事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 3 文化振興費）

予算額：(R1) 12,968千円 → (R2) 6,997千円

事業概要：次代を担う子どもたちの感性を育み、本県の文化の継承、発展につなげるため、芸術家を学校に派遣するなど、本物の文化を体験・体感する機会を提供します。

⑤総合文化センター管理運営事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費）

予算額：(R1) 721,650千円 → (R2) 699,307千円

事業概要：総合文化センター利用者が快適かつ安全に利用できるよう、管理運営を行い、指定管理者制度のもと県民の芸術文化活動および生涯学習活動ならびに男女共同参画活動を支援する体制を整備します。

⑥文化会館事業【基本事業名：22701 文化にふれ親しみ、創造する機会の充実】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費）

予算額：(R1) 47,932千円 → (R2) 72,554千円

事業概要：芸術性の高いオペラ、バレエ等から高い人気を誇る歌舞伎等の伝統芸能まで、多彩で魅力的な文化芸術公演やアウトリーチ活動、人材育成に取り組みます。

⑦生涯学習センター事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費）

予算額：(R1) 10,871千円 → (R2) 9,701千円

事業概要：多様化・高度化する県民の生涯学習ニーズに応えるため、県内の高等教育機関、各種団体等との連携により、多様で時宜を得たテーマによる学習機会の提供を行うとともに、地域において生涯学習分野で活動する方々を支援するための研修会を開催します。

⑧総合博物館展示等事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 9 博物館費）

予算額：(R1) 199,656千円 → (R2) 60,799千円

事業概要：北斎や広重が描いた三重の名所絵をはじめ、標本の面白さや三重県ゆかりの刀をテーマにした魅力的な展覧会等を開催するとともに、学校や地域と連携し、移動展示やフィールドワーク等のアウトリーチ活動を展開し、三重の自然と歴史文化の魅力を発信します。

⑨（一部新）美術館展示等事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

（第2款 総務費 第5項 生活文化費 10 美術館費）

予算額：(R1) 69,412千円 → (R2) 79,350千円

事業概要：三重ゆかりの画家をはじめ、日本を代表する絵本作家・画家や20世紀の巨匠の魅惑的な作品、人類が長い歴史の中で育んできた香りの文化に関わる美術を紹介する展覧会等を開催するとともに、誰もが利用しやすい美術館をめざした調査・研究・発表や、多様な主体と連携した参加体験型の教育普及活動等に取り組むなど、県民が美術にふれ親しむ機会を提供します。

⑩齋宮歴史博物館展示・普及事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 齋宮歴史博物館費)

予算額：(R1) 14,182千円 → (R2) 10,330千円

事業概要：史跡齋宮跡発掘50周年を記念した特別展をはじめ、近鉄山田線・齋宮駅開業90周年を記念した企画展の開催や、さいくう平安の杜等を活用した歴史講座等を実施し、史跡齋宮跡の魅力発信に取り組みます。

⑪(新)みやこ齋宮を核とした観光コンテンツ拡充事業

【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 11 齋宮歴史博物館費)

予算額：(R1) ー千円 → (R2) 26,333千円

事業概要：初期齋宮に係る発掘現場の映像や史跡齋宮跡PRアニメによる情報発信を行うとともに、県内外の大学生を対象にした齋宮教育プログラムを実施し、若い世代に齋宮の魅力を発信します。

⑫(一部新)図書館管理運営事業【基本事業名：22703 学びとその成果を生かす場の充実】

(第2款 総務費 第5項 生活文化費 8 総合文化センター費)

予算額：(R1) 156,272千円 → (R2) 156,926千円

事業概要：市町立図書館等と構築した図書館総合情報ネットワークや図書の相互貸借に係る物流ネットワークを適切に運用するとともに、図書館職員向けの研修会の開催や市町立図書館等に対して先進的な取組事例を紹介するなどの支援を行います。

教育委員会

⑬文化財保存管理事業【基本事業名：22702 文化財の保存・活用・継承】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(R1) 6,359千円 → (R2) 6,909千円

事業概要：県内の貴重な文化財を調査し、文化財保護審議会の審議を通じて、指定等の適切な保存措置を講じるとともに、文化財保存活用大綱を策定し、県としての総合的な方向性を示します。また、国・県指定等文化財の情報発信を行うとともに、適切に保存されるよう巡視を行います。

⑭地域文化財総合活性化事業【基本事業名：22702 文化財の保存・活用・継承】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(R1) 90,000千円 → (R2) 90,000千円

事業概要：国・県指定等文化財の所有者等が行う修復等の保存事業について、技術的な助言と必要な経費に対する支援を行うとともに、所有者等による公開・活用等への取組を促進します。

⑮世界遺産熊野参詣道保存管理費【基本事業名：22702 文化財の保存・活用・継承】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(R1) 310千円 → (R2) 480千円

事業概要：世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の保存と活用のため、文化庁や奈良・和歌山県および関係市町と連携した取組を行います。また、新たな文化資産の情報収集を行うとともに、地元の関係団体や市町担当者に対する専門的な知識と技術に関する講習会や、広く県民を対象とした講演会等を開催します。

⑯世界に誇る三重の文化財記録事業【基本事業名：22702 文化財の保存・活用・継承】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(R1) 804千円 → (R2) 419千円

事業概要：これまでに作成した海女漁関連行事に係る記録映像のインターネット公開を行うなど、Webを活用した情報発信を進めるとともに、全国の「海女漁の技術」関係県との連携強化を進めます。

⑰埋蔵文化財センター管理運営費【基本事業名：22702 文化財の保存・活用・継承】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 6 文化財保護費)

予算額：(R1) 8,641千円 → (R2) 6,391千円

事業概要：埋蔵文化財の必要な発掘調査や適切な保存管理を行うとともに、県民への公開・普及を行います。また、子どもたちが郷土への愛着を持てるよう文化財を活用した出前授業等を行います。

⑱社会教育推進体制整備事業【基本事業名：22704 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(R1) 1,705千円 → (R2) 1,524千円

事業概要：社会教育の振興を図るため、市町における社会教育委員や社会教育担当職員等を対象に研修や情報交換を行います。また、地域課題の解決に資する学習機会を提供するとともに、地域におけるコーディネート機能を高めることで社会教育の活性化を図ります。

⑲鈴鹿青少年センター費【基本事業名：22704 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(R1) 67,146千円 → (R2) 62,659千円

事業概要：心身ともに健全な青少年を育成するため、鈴鹿青少年センターを指定管理により運営し、施設利用者の増加や対象者の拡大および社会教育の普及・振興を図ります。また、令和元（2019）年度の施設見直しに係る方向性に基づいた検討を進めます。

⑳熊野少年自然の家費【基本事業名：22704 社会教育の推進と地域の教育力の向上】

(第10款 教育費 第6項 社会教育費 1 社会教育総務費)

予算額：(R1) 52,213千円 → (R2) 79,675千円

事業概要：自然の中で心身ともに健全な少年を育成するため、熊野少年自然の家を指定管理により運営し、施設利用者の増加および社会教育の普及・振興を図るとともに、効率的な管理運営を行います。また、老朽化した外壁の改修工事などを行います。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、県をはじめとするさまざまな主体が連携して少子化対策の取組を進めることにより、企業や団体等のさまざまな主体との協創が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
男性の育児休業取得率(育児休業制度を利用した従業員の割合(県、男性))		6.1%				11.2%
	4.4% (30年度)					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目の説明	三重県内事業所労働条件等実態調査（雇用経済部雇用対策課実施）において、育児休業を取得した男性従業員の割合					
2年度目標値の考え方	国が掲げている第3次少子化社会対策大綱における数値目標「男性の育児休業取得率13%」を「第2期子どもスマイルプラン」の最終年度（令和6年度）の目標値とし、目標達成に向け年1.7ポイントの上昇をめざし設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数(累計)		105 企業・団体				160 企業・団体
県が関わって実施した「みえの親スマイルワーク」の実施市町数	4市町	11市町				29市町
「みえの育児男了プロジェクト」に参加した企業・団体数	100 企業・団体 (30年度)	120 企業・団体				180 企業・団体

現状と課題

- ①結婚や妊娠、出産、家族のあり方などについては、個人の考えや価値観が尊重されることが大前提ですが、県民の結婚や出産等について、理想と現実にギャップが生じていることから、さまざまな主体の参画を得ながら、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき少子化対策の取組をさらに進めていく必要があります。
- ②子どもの権利を尊重する「三重県子ども条例」に基づき、企業や団体等のさまざまな主体と連携し、イベントの実施等を通じて子どもが豊かに育つことのできる地域社会づくりに取り組んできました。引き続き、取組を継続するとともに、子どもの自己肯定感を高め、「生き抜いていく力」を育む必要があります。また、子どもの携帯電話・スマートフォンの所有率が高まっており、インターネットを通じて有害情報にふれたり、犯罪やトラブルに巻き込まれる事案が発生していることから、子どもが適正にインターネットを利用できるよう啓発を進める必要があります。
- ③地域のつながりの希薄化や少子化の進行などの家庭をめぐる環境が変化するとともに、共働き家庭の増加や家庭の小規模化などの家庭のあり方が多様化し、子育てに悩みや不安を感じる保護者が増加している中、平成28（2016）年度に「みえ家庭教育応援プラン」を策定し、市町や三重県PTA連合会と連携して家庭教育の応援に取り組んできました。今後も各家庭の実情に応じた家庭教育応援の取組を社会全体のつながりの中で進めていく必要があります。
- ④イクボスの推進や「みえの育児男子プロジェクト」等の取組により、企業等で働く男性の育児休業取得への関心が高まっている中、仕事と子育ての両立支援制度は整いつつあるものの、男性が育児休業を取得しやすい職場風土となっておらず、実際の取得が進んでいない現状があります。一方、パートナーの家事・育児の参加時間が長いと、第2子以降の出生割合が増えるという調査結果等があり、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方をより広めていく必要があります。

令和2年度の取組方向

- ①子どもスマイルプランについて、引き続き、目標達成に向けてPDCAサイクルを回しながら進捗管理を行います。また、企業や団体、関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成やウェブサイトによる情報発信を進めます。さらに、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるよう国の交付金活用に向けたノウハウの提供やそれぞれの実情に応じた支援を行います。
- ②「みえ次世代育成応援ネットワーク」加盟企業・団体をはじめとしてさまざまな主体と連携し、地域全体で子どもの自己肯定感を育み、豊かな育ちを支える取組を進めるとともに、子どもの声を直接受け止め、子ども自身が解決に向かうよう支える相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施します。また、野外体験保育の普及を関係機関と連携して進めます。さらに、三重県青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査の実施や、青少年のインターネットの適正利用が進むよう啓発活動を進めます。
- ③地域における子育て家庭の応援や家庭教育応援の取組を促進するため、引き続き市町や三重県PTA連合会等と連携し、保護者同士のつながりを作るためのワークショップを開催します。
- ④男性の育児参画をより一層推進するため、引き続き「みえの育児男子プロジェクト」による普及啓発や情報発信、ネットワーク作りに取り組めます。また、企業等における男性従業員の育児休業の取得促進等に資するイクボスの取組がさらに広がるよう県内企業・団体等に働きかけを行います。

主な事業

- ①少子化対策県民運動等推進事業【基本事業名：23101 子ども・子育てを応援する気運醸成】
（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
予算額：(R1) 11,513千円 → (R2) 1,979千円
事業概要：結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、「少子化対策推進県民会議」を開催し、さまざまな主体の参画を得ながら、これまでの取組成果や課題をふまえ、少子化対策を推進する気運醸成を図ります。
- ②子どもの育ちの推進事業【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】
（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
予算額：(R1) 15,624千円 → (R2) 13,507千円
事業概要：「みえ次世代育成応援ネットワーク」加盟企業・団体をはじめとするさまざまな主体と連携し、子どもの豊かな育ちを支える取組を進めるとともに、三重県子ども条例の普及啓発や子どもからの相談電話「こどもほっとダイヤル」を実施します。
- ③子ども・若者対策事業費【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】
（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 7 子ども対策費）
予算額：(R1) 31,301千円 → (R2) 25,252千円
事業概要：令和元（2019）年度に改正する「三重県青少年健全育成条例」に基づく自画撮り被害防止の啓発に加え、青少年のネット被害防止等のために、関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、フィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を引き続き進めます。また、条例に基づく立ち入り調査等を実施します。
- ④親の学び応援事業【基本事業名：23103 家庭教育応援の充実】
（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
予算額：(R1) 7,603千円 → (R2) 4,666千円
事業概要：家庭教育応援の充実に向けて、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めるとともに、保護者同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップの開催や、ワークショップの進行役の養成に取り組みます。また、野外体験保育の普及のためには、保育所等の管理職向けの研修、事例研究会の開催、主体的に取り組もうとする保育所等へのアドバイザー派遣を行います。
- ⑤（一部新）男性の育児参画普及啓発事業【基本事業名：23104 男性の育児参画の推進】
（第3款 民生費 第1項 社会福祉費 1 社会福祉総務費）
予算額：(R1) 3,192千円 → (R2) 2,390千円
事業概要：男性の育児参画の気運を高めるよう、さまざまな育児への関わり方の事例等の周知を通じて普及啓発や情報発信を進めます。また、仕事と育児の両立に向けた職場環境づくりを進めるため、「みえのイクボス同盟」加盟企業等においてイクボスの取組が促進されるよう取り組みます。

【担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度未での到達目標）

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
母子保健コー ディネーター 養成数（累計）		190人				270人
	132人 （30年度）					
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県の研修等により養成した母子保健コーディネーターの数					
2年度目標値 の考え方	市町において母子保健を担当している保健師が、母子保健コーディネーターとして従事可能となるよう令和5年度の目標値を270人とし、目標達成に向け年約30人を養成することをめざし、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
出会い支援の取 組について連携 した企業・団体 数		31 企業・団体				64企業・団体
	24企業・団体 （30年度）					
不妊治療に職場 の理解があると 感じている人の 割合		51.0%				60.0%
	43.6%					
産婦健診・産後 ケアを実施して いる市町数		22市町				29市町
	19市町					